

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年8月4日
 福島県北流域下水道建設事務所長
 高坂 宏哉

工事番号	第 25-41510-0006 号
工事名	流域下水道整備（交付）工事（水管橋撤去）
質問事項	
<p>1. ご支給の設計図書及び特記仕様書には見受けられませんが、本橋下部工は撤去する形なのでしょうか。それとも、既設下部工を利用して新設水管橋を架橋する形なのでしょうか。方針次第で施工工程に影響があります。全体計画が不明なため、ご教示ください。</p> <p>2. 特記仕様書第10章 総則□14 作業工程1）に記載されている、非出水期の期間を具体的にご教示ください。</p> <p>3. 本工事費内訳表 頁 0-0012 A2-P2 上部工撤去工 足場（Y442P000155）の数量及び施工パッケージ内訳表 頁 0-0054 第 0-0042 号表 記載の土木工事積算基準書IV-3-⑫-13 についてです。積算基準書記載の足場面積数量計算式によって計算すると、数量が合いません。数量総括表以降に添付されている数量計算書の足場工数量の元になっている数量単位はmになっています。工事費内訳表での積算基準と数量計算書の積算基準の整合がとれていないようですが、ご確認願います。</p> <p>4. 数量総括表以降に記載されている数量計算書には、3）支承の縁切りが記載されていますが、本工事費内訳書には記載がありません。ご確認願います。</p> <p>5. 撤去要領図（その1）上部工一次撤去（P2-A2 間）についてです。撤去足場は幅員 1.0 m程度の橋脚ブラケット足場のみを想定されているようですが、撤去するには両支点部から径間長約 1/4 の位置で玉掛作業用の足場が別途必要です。橋脚ブラケットのみでは、前記の支承の縁切りしか施工できません。施工時の数量変更としてご対応できますでしょうか。また、二次切断についてですが、水管橋の高さが約 3.5mあるため、二次切断かつ部材撤去用の足場が別途必要になります。施工時の数量変更としてご対応できますでしょうか。</p> <p>6. 本工事費内訳表 頁 0-0009 仮橋設置撤去 有価物運搬（仮橋）で想定されているトラック[クレーン装置付]の仕様をご教示ください。</p> <p>7. 本工事費内訳表 頁 0-0002～0-0003 仮設工についてですが、仮設ヤード設置工のみを計上されていますが、別発注の工事にて仮設ヤード撤去工を同様の数量で施工すると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>8. 本工事費内訳表 頁 0-0009～0-0011 仮道工 進入路工についてですが、別発注の工事にて()内の工種(ガードパイプ復旧・縁石復旧・縁石一時撤去時の仮舗装撤去・大型土のう撤去・進入路仮設盛土撤去)をすると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>9. 本工事費内訳表 頁 0-0013 運搬費 仮設材運搬費（仮橋）についてですが、買取品対象</p>	

14.915t 分の運搬費（片道）及び仮設材積込み、取卸し費（片道分）の計上がされていませんので、ご確認願います。

10. 数量総括表以降に添付されている数量計算書は、本工事に該当する設計案件受注業者作成によるものでしょうか。本工事内訳表「徳江水管橋撤去工」では全て「土木工事積算基準」に基づいて算出されているようですが、数量計算書における「上部工撤去集計表」以降の【参考】鋼材切断【本橋部】・【鋼材切断集計】・3）支承の縁切りは、「橋梁撤去技術マニュアル〔第6回〕改訂版」に基づいて数量算出しているように見受けられます。特記仕様書 P17 第27章 三者協議によると、三者協議会実施要領の対象工事と書かれていますが、三者協議の結果として、設計業者想定仕様に基づいた形での数量変更は可能でしょうか。

回答事項

1. 下部工については、撤去する計画です。
2. 非出水期の期間は、11月1日から5月31日です。
3. 足場の数量は53.3m²の誤りです。
本工事費内訳表について、電子閲覧システムの設計図書「kinnuki002」、
「kinnuki003」及び「suuryou」を修正しましたので、ご確認願います。
4. 支承の縁切りをせずに施工できると考えておりますが、現場状況を踏まえ必要に応じ、福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。
5. 必要に応じ、福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。
6. トラックの仕様は非公表です。
7. お見込みのとおりです。
8. お見込みのとおりです。
9. 買取対象分の運搬費及び積込み・取卸しについては、買取品のため搬出時のみ計上しております。なお、仮橋の一部部材費が未計上でしたので追記及び単位の修正をしました。
電子閲覧システムの設計図書「kinnuki002」、「kinnuki003」、「suuryou」及び
「sonota002」を修正しましたので、ご確認願います。
10. 数量計算書については、お見込みのとおりです。なお、三者協議については、特記仕様書でチェックを外しておりますので、対象となっております。数量については、必要に応じ、福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。

上記3及び9の修正に伴い、「keiyaku」を修正しました。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。